

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 133

事務事業名	戦傷病者及び戦没者遺族援護対策事業
-------	-------------------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	福祉保健部		
課名	福祉総務課		
課長名	森 克彦	内線	460
担当者名	田中 慎也	内線	157

基本目標	-
政策	999999 -
施策	その他
関連施策	

会計	一般会計	
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	1	社会福祉総務費
事業コード	040101	援護対策事業

事業類型	5	負担金・補助金事業
個別計画		
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者)	誰(何)に対して事業を行うか 戦没者等の遺族(父母、妻、子ほか)、戦傷病者及びその妻		
意図	対象をどのような状態にしたいか 国の礎となって散華された戦没者の遺功をしのぶとともに、ご遺族の長年の労苦に対し、側面から支援する。		
事業概要	意図を達成するために実施することは何か 大村市遺族会、長崎県戦没者慰霊奉賛会大村市支部の団体への補助事業、国援護制度の実施支援		
事業期間	昭和 38 年度 ~ 平成 年度	実施方法	補助
根拠法令、要綱等	大村市社会福祉事業費補助金交付要綱、戦傷病者戦没者等援護法、戦没者遺族等特別弔慰金支給法ほか		
国・県補助事業に係る本市単独施策	無		

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標	① 遺族会会員数	計画値	660	625	608	588	
		実績値	625	608	588		
		達成度	94.7%	97.3%	96.7%		
活動指標	②	計画値					
		実績値					
		達成度	%				
成果指標	① 団体数	計画値	3	2	2	2	
		実績値	2	2	2		
		達成度	66.7%	100.0%	100.0%		
成果指標	②	計画値					
		実績値					
		達成度	%				

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	372	503	1,834	683	637	637	637	0
国庫支出金								
県支出金	15	15	117	42	34	34	34	
地方債								
その他	3	3		20	20	20	20	
一般財源	354	485	1,717	621	583	583	583	
② 人件費(千円)	2,858	3,079	5,828	5,714	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	0.34	0.39	0.79	0.75				
時間外勤務(時間)	78	66	128	130				
嘱託等人数(人)								
フルコスト(①+②千円)	3,230	3,582	7,662	6,397				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

事業の進捗状況 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	大村市遺族会及び長崎県戦没者慰霊奉賛会大村市支部の財政基盤は、脆弱であり引き続き所要の財政支援を行う。 国の制度として、第十回特別弔慰金が実施されているが、当該年度の請求者数は、前年度と比較し、減少が見込まれるため、事務経費の削減を行う。
事業が抱える問題・課題等	各団体の構成員が高齢化し、将来的に各団体の事業運営が困難になると考えられる。

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	大村市遺族会は、その設立経緯から構成員がかなり高齢であり、団体の経済基盤がきわめて脆弱であることから、本事業の必要性は高い。また、長崎県戦没者慰霊奉賛会大村市支部については、大村市戦没者追悼式の執行や各地区戦没者慰霊碑の維持管理のため、必要性は高い。						
有効性	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	郷土を守るために身を挺された方々の遺功に対し、補助事業を通じて明確な支援を打ち出すことは、市として敬意の姿勢を表すことであり、きわめて妥当である。						
効率性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	本事業は各団体の活動維持のために有効利用されており、事業成果は高い。						
効率性	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	各団体の活動経費として直接利用されるとともに、金額の多寡は別として市が支援する姿勢を明らかにしておくことで、旧軍人・遺族への精神的支援として効果がある。						
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	
戦没者や旧軍人・遺族間の交流活動等の維持のため、必要最低限の補助基準であり、削減は各団体自体の存続に関わる。今後は、高齢化に伴う会員数の減少が懸念されることから、更なる支援が必要となる可能性がある。また、長崎県戦没者慰霊奉賛会大村市支部については、大村市戦没者追悼式の執行及び各地区の慰霊碑等維持管理費補助金として支出しており、その慰霊碑等維持管理、各地区慰霊祭の開催自体に影響が及ぶため、毎年の支部決算状況をもとに慎重な判断が必要である。							

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入しておりません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性	現状維持
--------	------

内容 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	どの団体も財政基盤が脆弱であり、引き続き所要の財政支援が必要である。なお、来年も引き続き国の制度として「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」の受付・進達事務が継続されるため、事務経費の予算措置が必要となる。
効果 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	各団体の円滑な運営が可能となり、戦没者遺族等の支援を図ることができる。

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
	意見等				内容	

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。